

平成29年11月宮崎県定例県議会

みやざき経済振興対策特別委員会会議録

平成29年12月11日

場 所 第3委員会室

平成29年12月11日（月曜日）

午前9時59分開会

会議に付した案件

○概要説明

県土整備部

1. 建設業を支える人材の育成・確保の取組
について

○意見交換会

一般社団法人宮崎県建設業協会

1. 建設業界における人材育成・確保の取組
組み

○協議事項

1. 提言について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員（12人）

委員	長	黒木正一
副委員	長	重松幸次郎
委員		緒嶋雅晃
委員		丸山裕次郎
委員		山下博三
委員		松村悟郎
委員		日高博之
委員		太田清海
委員		高橋透
委員		来住一人
委員		井上紀代子
委員		武田浩一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

県土整備部

県土整備部長	東憲之介
県土整備部次長 (総括)	向畑公俊
県土整備部次長 (道路・河川・港湾担当)	瀬戸長秀美
県土整備部次長 (都市計画・建築担当)	上別府智
部参事兼管理課長	中原光晴
技術企画課長	大坪正和

意見交換のために出席した者

一般社団法人宮崎県建設業協会

会	長	山崎司							
副	会	長	堀之内芳久						
副	会	長	甲斐英伸						
副	会	長	河野宏介						
専	務	理	事	坂元政嗣					
常	務	理	事	兼	事	務	局	長	樫村晃弘
総	務	課	長	大谷幸一郎					

事務局職員出席者

政策調査課主査	深江和明
政策調査課主査	深谷真紀

○黒木委員長 それでは、ただいまから、みやざき経済振興対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、まず、県土整備部から、建設業を支える人材の育成・確保の取組みについて概要説明をいただき、質疑・意見交換を行い、次に、一般社団法人宮崎県建設業協会にお越しいたゞき、建設業界における人材育成・確保の取組みについて概要説明をいただき、質疑・意見交

換を行いたいというふうに思います。

その後、委員会としての提言について、次に、次回委員会について御協議をいただきたいと存じますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○黒木委員長 おはようございます。委員会を再開いたします。

本日は、県土整備部にお越しをいただきました。

県土整備部においでいただくのは、今回初めてだと思いますので、一言御挨拶を申し上げます。

私ども12名がこの委員会の委員に選任されまして、この委員会の担う課題について、今、調査活動を続けているところでございます。

きょうは、建設産業の人材確保それから課題等について概要を御説明いただいた後、質疑、意見交換を行いたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、概要説明をお願いいたします。

○東県土整備部長 おはようございます。県土整備部でございます。

本日は、お手元にお配りしております資料によりまして、建設業を支える人材の育成・確保の取組について、管理課長から説明させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○中原管理課長 管理課でございます。

建設業を支える人材の育成・確保の取組についてということで御説明をいたします。

委員会資料の1ページをお開きください。

まず、1の建設産業の現状についてでございます。

中ほどのグラフをごらんいただきたいと思いますのですが、平成元年度以降の県内建設投資額と許可業者数の推移を整理したものでございまして、棒グラフの中で、白い部分が民間の投資額、黒い部分が公共投資額でございます。また、グラフの上のほうにございます折れ線のグラフが、許可業者数の推移でございます。

また、このページの下半分には、グラフのもととなっております数値を、経年で上から順に並べております。左のほうから、年度、建設投資額、括弧書きはその内訳でございます。一番右側に許可業者数を記載しております。上のグラフとあわせてごらんいただければと思います。

まず、建設投資額についてでございますけれども、平成5年度の約8,384億円をピークに減少してきておりまして、平成28年度は約4,121億円となっております。ピークからしますと、約51%の減ということでございます。

次に、建設業者の数でございますけれども、ピークが平成11年度の年度末でございまして、6,448業者でございます。ここをピークに減少してまいりまして、平成28年度末には4,396業者となっております。ピークからしますと、約32%の減となっているところでございます。

続いて、2ページをお願いいたします。

(2)の県内の建設業就業者数の推移でございますけれども、国勢調査によりまして、グラフの一番右側、平成27年における県内の建設業就業者数は4万3,763人となっております。ピ

ーク時が平成7年でございますけれども、6万7,292人からしますと、約35%の減となっているところでございます。

下段の（3）県内における建設業就業者の年齢構成でございます。

グラフは、平成27年における建設業就業者数4万3,763人を5歳ごとの年齢層で示したものでございます。ごらんいただきますと、60歳から64歳が6,775人で最も多くなっておりまして、次いで、その下、55歳から59歳が6,003人、上になりますけれども、65歳以上の5,943人の順になっておりまして、それから40歳から44歳、35歳から39歳の年齢層の順になっております。若くなるにしたがって人数が減っている状況というのがこれだろうかえるところでございます。

この結果でございますけれども、50歳以上が2万2,774人で全体の約52%を占めております。一方、29歳以下でございますけれども、4,109人でありまして、全体の約9%といったところでございます。

おめくりいただきまして、3ページをごらんいただきたいと思っております。

（4）でございます。県内における建設業就業者の年齢構成比の推移ということでお示ししております。

これも、国勢調査の結果によりますけれども、50歳以上と29歳以下の建設業就業者の構成比の推移でございます。上の折れ線、これが50歳以上の就業者の比率でございますけれども、年々上昇してきているというところでございます。平成22年調査以降、50%を超えたというところでございます。一方、29歳以下の就業者の比率でございますけれども、平成12年の調査を境に減少に転じておりまして、平成27年調査では10%を下回ってきているというところでござ

います。

下段にまいります。

（5）県内学校新規卒業者の就職の推移でございます。

平成26年から28年の卒業者の県内及び県外別の就職状況につきまして、3ページには高等学校の生徒の状況、4ページには大学生の状況を示しているところでございます。表では、年ごとに、卒業生の総数とそのうち建設業に就職した人数、それとそれぞれの県内・県外の内訳を示しているところでございます。

3ページの高校卒業者につきましては、平成26年から28年にかけては、おおよそ150人前後が県内の建設業に就職している状況でございますけれども、平成28年には、県外の建設業に就職する者の割合が50%を超えているところでございます。

右側、4ページの上段にまいります。

大学卒業者の状況でございますけれども、建設業への就職が毎年100人ほどとなっております。県外の建設業に就職する割合が70%を超えるという高い比率となっているところでございます。

下段の（6）有効求人倍率の推移でございます。

グラフでは、平成25年度から平成28年度までの全国の全産業と建設業、それと本県の全産業と建設業の有効求人倍率をお示ししているところでございます。

平成28年度の有効求人倍率で見ますと、グラフの一番上が全国の建設業で3.72倍、その下の本県の建設業が2.08倍となっております。全国、本県ともに、全産業に比べて建設業の有効求人倍率は高い水準で推移しているところでございます。

以上が建設産業の現状であります。

おめくりいただきまして、5ページをお開きいただきたいと思っております。

ここからは、人材育成・確保の課題と取組でございます。

県土整備部で取り組んでおります建設業を支える人材の育成・確保の取り組み内容につきまして、大きく将来を見通すことのできる環境整備の取組、これは（1）ということによってやっております。5ページの中段ほどに、（2）で、若年技術者等の育成・確保の取組、それと7ページになりますけれども、（3）雇用環境の改善等の取組ということで、大きく3つの項目に分けて、5ページから7ページにかけてお示ししているところでございます。

まず、1つ目の（1）将来を見通すことのできる環境整備の取組でございます。

①の国の公共事業予算の確保では、厳しい財政の中ではございますけれども、安定的な事業量を確保するため、国の公共事業予算の確保に向けて、知事を先頭にあらゆる機会をとらえて要望を行っているというところでございます。

②の地域の建設業者が受注しやすい環境づくりにつきましては、県内業者への優先発注はもとより、ゼロ県債等による発注の平準化に努めますとともに、総合評価落札方式における地域企業育成型や、指名競争入札の実施などに取り組んでいるところでございます。

③の建設業者の経営基盤の強化では、宮崎県産業振興機構のコーディネーターを務めていただいております中小企業診断士等の専門家をお願いしております経営相談ですとか、建設業に軸足を置きながら新しい分野の進出に取り組む建設業者の方々への補助あるいは宮崎県建設事業協同組合等を通じた金融支援を行っているところ

でございます。

④の改正品確法の取組につきましては、市町村が発注する事業も多いことから、国・県・市町村の建設事業担当者でつくります連絡協議会等を通じまして、各発注者としての取組に関する情報共有を図りながら、市町村の支援を実施しているところでございます。

次に、（2）の若年技術者等の育成・確保の取組についてでございます。

①の宮崎県産業開発青年隊におきましては、即戦力となります建設技術者の育成を図っておりまして、今年度は昨年度に比べ20名増となる61名の方が入隊されまして、建設産業の担い手として今後期待しているところでございます。

右側の6ページをごらんください。

②のみやぎの建設産業担い手育成支援強化事業でございますけれども、1つ目の丸でございますが、若年者の建設技術・技能資格取得への支援ということで、宮崎県建設技術推進機構に業務を委託いたしまして、若年者の建設技術資格取得等に要する経費の一部を補助しているところでございます。平成28年度は、218件の実績がございました。

続いて、2つ目の丸でございますけれども、若年入職者等の確保・定着支援といたしまして、宮崎県建設業協会をお願いいたしまして、若年入職者に必要な知識、技能を習得させ、建設業での定着を図りますために、建設業者等が連携して行います職場実習ですとか集合研修等を実施する取組を支援しているところでございます。平成28年度は、13名への支援を行ったところでございます。

次の③ふるさとみやぎ土木の魅力発信事業でございますけれども、1つ目の丸でございます。

ストック効果を発信する事例集の作成ですとか、ダム施設見学などの体感ツアー、小学生から大学生までを対象とした出前講座等を実施しているところをごさいますして、平成28年度は、宮崎大学など11校479名の生徒さん、学生さん方に参加をいただいたところをごさいます。

2つ目の丸をごさいます。宮崎県建設業協会のほうで取り組んでいただいております工業系高校生等を対象とします出前講座や現場見学会、インターンシップ等に要する経費の一部を補助しているところをごさいますして、平成28年度は、出前講座に都城工業高校など4校で136名、現場見学会には宮崎工業高校など5校から176名の生徒さん方に参加いただいております。このほか、就業体験（インターンシップ）に日向工業高校など6校で180名、また建設業協会の青年部の皆さんによります魅力発信事業に本庄高校など7校で397名の生徒さん方に参加をいただいたところをごさいます。

おめくりいただきまして、7ページをお開きください。

（3）の雇用環境の改善等の取組をごさいます。

まず、①の労務単価の引き上げをごさいますけれども、本年3月から、新しい労務単価を適用いたしまして予定価格を算出しているところをごさいます。これは、平成24年度の平均労務単価と比較いたしまして、約1.4倍の増となっているところをごさいます。

2つ目の丸をごさいますけれども、技能労働者の皆さんへの適切な水準の賃金の支払い等につきまして、受注者にチラシを配布し、その周知徹底を図っているところをごさいます。

②の若年技術者等を評価する入札制度につきましては、総合評価落札方式におきまして、平

成20年6月から「新規学卒者の雇用」を、また、平成25年4月から「若手技術者の育成」を評価する項目を設定したところをごさいます。

③の週休2日モデル工事の試行をごさいます。平成28年度に、試行といたしまして、11件の工事に取り組んだところをごさいます。29年度も引き続き取り組んでいるところをごさいます。

④の女性技術者等職場環境改善モデル工事の試行につきましては、女性の現場代理人、技術者あるいは技能者の方が従事される現場につきまして、女性専用のトイレを設置する工事について、設置費用を設計変更の対象とするものをごさいますして、平成28年度、3件の試行を行い、本年度も継続しているところをごさいます。

最後の⑤ i - c o n s t r u c t i o n の推進につきましては、今年度から、ドローンによる三次元測量など、最新技術を活用したICTモデル工事の試行を開始いたしました。また、あわせまして、県、市町村、民間を対象とした研修会を実施しているところをごさいます。

資料の説明は以上をごさいますけれども、建設業を支える人材の育成・確保につきましては、県として、ただいま御説明いたしましたような発注者としての役割も踏まえまして取り組みを進めているところをごさいます。一方では、民間における取り組みも重要でありますことから、今後とも建設業団体等とも十分連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えているところをごさいます。

管理課の説明は以上をごさいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○黒木委員長 執行部の説明が終わりました。委員の皆さんの中で、質疑、御意見等ありましたらお願いいたします。

○丸山委員 3ページに、新卒者の県内就職、

県外就職の人数が載っているんですが、我々も一番この辺が、どうやったら県内に定着してもらえるのか、また、そこで人口の減少にも歯どめが少しかかるんじゃないかと思っているんですけども、これは学校との連携をしないと、なかなか県内にどういう企業があるのかもしれないということが多くて、結構、ほかの産業でも県外に出ていったということなんです。

建設業関係では、最後のほうで、学校のほうとのコラボレーションをやっているんですが、あんまり伸びていないなど、逆に、県外に流出が多いなどと思っているんですが、何か県としてやりたいなどということ、協議していることがあれば、その辺のことをもう少し教えていただくとありがたいかなと思います。

○中原管理課長 御指摘のとおりでございます。県外に就職する高校生は、多数いるところでございます。

まず、県内高校へのアンケートというのを商工観光労働部あたりと一緒にやっているところなんですけれども、この中身を見てみますと、やっぱり県外を希望する理由として、働きがいがあると思うとか、給与やボーナスが高い、あるいは、大きな企業のほうがいいというふうなことがございまして、そういったところがPTAのほうでのアンケートとかでも出ているところでございます。そこら辺が一番攻めどころといたしますか、ポイントなのかなというふうには思っております。

そこにつきましては、ただいま御説明しましたように、いろんな出前講座等を通じてやっているところでございますけれども、特に大学生につきましては、当部におります各大学の卒業生、若い世代の職員に大学訪問していただいて、それぞれの説明会等でも御説明しているところ

でございますけれども、そういった説明会にも出席する学生が少ないといったのが実情でございます。なかなかつかみどころがないという実情があるところでございます。そういったところについては、いわゆる魅力発信といいますか、そういったところをしっかりとこれからやっていかないといけないなというところでございます。

○丸山委員 ほかの産業であったのが、やっぱり高校生等に求人を出すのが遅かったりとか、しっかり出していなかったりというのが以前あって、ことはそれが大分改善されてきて、かなり県内就職も伸びてきたというのを聞いているんですが、建設産業においては、そのような求人の出し方とかアプローチの仕方はしっかりやっているのかどうかも含めて教えていただくとありがたいなと思っています。

○大坪技術企画課長 具体的にその求人の話は、求人票をいつ出したかというのは存じ上げないんですけども、いつも夏場ぐらいから企業の説明会等が始まって、いろんなところでセミナーとかが行われるんですけども、その中にも建設業者の社長の方はいろいろ出展されて、ブースを開設しているというような話も伺っております。その方面はそこそこ頑張っているんじゃないかと思っております。

ただ、私も、先ほど説明の中で、ふるさとみやぎ土木の魅力発信事業という取り組みをやっているというような話を差し上げたところだったんですけども、この中で出前講座とかをやるんですが、いろいろ話を聞きますと、やはり先生方も建設業のことをよく御存じない方がいらっちゃって、生徒に対して求人の話をするとき、建設業の名前がなかなか出てこないといったような声も聞いたことがございますし、

また父兄の方々が建設業に対する認識がなくて、やはり汚いとかきついかそういうイメージを持っておられて、親が子供に勧めないものですから、子供も余り興味を持たないというような話も伺ったところでございまして、この出前講座等の取り組みをする中で、後々感想文とかアンケートとかに答えていただくんですけれども、建設業のことがやっとわかったとか、意外とアカデミックなこともしているんですねとか、そんな言い方もされます。ですから、やはり、今、出前講座等、随分回数もふやしてやっておりますけれども、こんなことを繰り返していくのがまず大事なのかなというふうに我々は認識しているところでございます。

○丸山委員 今の若い方に伺いますと、我々が聞いている中では、やっぱり給料面だけではなくて、しっかり休みがとれるかどうかというのがあって、土日にしっかり休みがとりたいなど、でも建設産業はなかなかとれていない現状が多いんじゃないかというようなイメージが強過ぎて、7ページに週休2日モデル工事でも試行されていますけれども、去年、国土交通省が先にやられて、業界からすると、それに対する歩掛とかそういうのはちゃんと反映できているのかとか、いろんなことがあると聞いているんですけれども、その辺で、週休2日がしっかりとれるような形をモデルではなくて、ちゃんと全ての工事に工期を設定していただければ休みもしっかりとれますよねというのがあるんですが、その辺の県としての方向性といいますか、考え方が今どうなっているのかというのを含めて教えていただくとありがたいかなと思っております。

○大坪技術企画課長 週休2日の取り組みについては、企業のほうのいわゆる三六協定、建設業も今までは除外の対象になっておりましたけ

れども、今後はそういう設定もしていかなくちゃいけないという中で、やはり時間外労働を減らしましょうという取り組みの一環の中で、今、シンボリックな取り組みとして行われているところでございます。

週休2日に取り組む中で、基本的には、やはり工期の適正な設定ということが強く言われていまして、国のほうも今年度、時間外労働に関する、いわゆる工期の設定に関する取り組みといたしますか、一定の指標等を示していただいたところでございまして、そういうのと、現在本県がやっております工期の設定と比べてみますと、今、県は全然遜色のない工期設定になっているという確認はしたところなんですけど、やはり工事といいますのは、現場、外で行う工事なものですから、天候に左右されるとか気象条件に左右されるところが多うございまして、休みがなかなか計画的にとれない。やはり雨が降ったりすると休まなくちゃいけないということがございます。また、それから、実際、技術者、労務者の方は日給制でやっておられるというようなことがあって、やはり休みをとると給料が減るわけですから、その辺の抵抗もあるというようなこともございます。

国は、今年度、週休2日の試行をするに当たりまして、間接費のプラス補正をするような試行も始めております。県は、補助事業がメインなものですから、国のほうからきちんとした制度が出されないとなかなか適用されないんですけれども、来年度以降はそのような諸経費のアップということも検討しながら、今、試行を進めていこうということでやっているところでございます。

ただ、やはり県内業者、全国的な規模に比べると小さい企業が多いものですから、なかなか

週休2日の取り組みをすぐにやれといってもできるわけではございませんし、こういういろんな試行をしながら、今は各出先事務所1件程度の試行ということで、この11件ということになっているんですけれども、いろいろまた御意見等いただきながら、国の事例も参考にしながら拡大していこうというふうに考えているところでございます。

○丸山委員 あと要望で、今、働き方改革というのを言われていますので、ぜひ建設産業においても働き方改革が実際にできるように、これは経費の面を含めてやっていただかないと、声かけだけではなかなか厳しいと思っておりますので、国土交通省等も含めて協議をしっかりとさせていただくようお願いしておきたいと思っております。

○緒嶋委員 建設産業は、業者数がもう右肩下がりにどんどん減少して、県土整備部は県下の建設業者の数字を、どのように将来を見通しておられるわけですか。今までに、もうどんどん減っているわけですね。これは、従業員も若年者が減ってきているという中で、将来的な見通しというのは、どういうふうに推移を想定されているんですか。

○中原管理課長 委員おっしゃいますところの具体的な数字というのは、今のところ、把握はしておりませんし、想定もしていないところでございますけれども、この建設業の業者数の減少の中身をちょっと見てみますと、まず27年から28年につきましては、廃業者数は28年度が82業者でございました。一方、新規の指定、許可あるいは一般建設業から特定建設業への転向も含むわけでございますけれども、28年度が146業者でございました。これを差し引きますとプラスにはなるんですけれども、結果として減少に

なっているということでございます。これは、建設業許可は5年間ございますけれども、結局、更新をしない、失効するということでございます。その数が多いということでございまして、実際のところ、更新をしなかった理由というのを十分把握していないというのが実態でございまして、こういった減少の状況を踏まえまして、改めてこれから取りかかろうといったところを考えているところでございますけれども、倒産の件数は、建設業でいいますと5件ほどで、倒産の数自体は少ないところなんです。そうしたときに考えますと、結局、更新できない理由、結果として減少していく理由といたしますが、やはり後継者の関係なのかなというふうに思っております。その実態を把握していないものですから、これから先の建設業者の総体としての数というのが把握、想定できずにいるところではございます。

ただ、公共投資額をごらんいただいてもわかりますように、投資額の幅ほど業者の数が減っていないという見方も一方ではしております。その分の競争がまた激しくなります。そういった実態も一方ではございまして、このまま減っていくというところもちよっと想定はできないのかなというところでございまして、なかなか今現在4万3,000人という数字でございまして、これがどこまで減っていったらいいのかというところが、まだ想定が十分できていないというふうなところでございます。

○緒嶋委員 これは、ひとり親方みたいに、廃業した人は技術を持っているから、自分でひとつ業者の形をとろうかというような人もふえてきておるし、問題はやっぱり宮崎県の場合は公共事業の予算がもう半減したということが、逆

に業者はまだその割に減っていないということで、受注しようという競争は、とりたいたから高くなるわけですね。そうすると、最低制限価格に張りつく。そのことで、業者としての収益率、利益率は下がってくるわけです。そうすると、倒産寸前になる人は、もう倒産する前に廃業しようとかいうような形になるし、そうすると、今後、東京はオリンピックに向けて事業量がふえるということであれば、県外に就職する人はふえる。宮崎県側は、若い人もやっぱり給料のいいところに行きたいわけで、県外に行きたい。九州でも今のところ、熊本では災害、地震等によって、受注すれば、最低制限価格よりもかなり高いところで受注がとれる。それも指名競争入札がかなり多いので、その中で、どういう形で高いのかようわからんけれども、結果としては、受注率は九州でも一番高い。そうすると、宮崎県は、仕事は少ないが、最低制限価格ぎりぎりのところをとるから、宮崎県は九州で一番受注額が低いわけです。最低制限価格に張りつくということになると、経営的にはますます苦しくなるんじゃないかなという気がしてなるのですけれども、この推移をどういうふうに理解されているのかということをお伺いいたします。

○大坪技術企画課長 委員おっしゃいますように、確かに最低制限価格のレベルは、九州管内、沖縄を除いてほとんど一緒でございます。国も同等です。県の場合は、工事金額が小さいところでも90%になるように、ちょっと国よりは上回る設定をしているところなんです。

やはり競争性の影響もあってか、宮崎県の場合は最低制限価格近くに張りついているということもあって、昨年度もいろいろ御意見いただいて、企業のコスト調査ということで調査をさ

せていただいたところでもございまして、その中の結果の分析ですとか、それから産業の今の経営の状況、ほかの指標とかを見ながら、今のところは最低制限価格を引き上げる状況にはないという結論を出した上で、なおかつヒアリング等の中で課題も見つかったということで、一つは適正な予定価格の設定ということ、それからもう一つは適切な設計変更ということが課題として出てきましたので、これを一生懸命取り組んでいこうとしております。

予定価格の引き上げというか、これが今、国のほうもなかなか最低制限価格は上げられないものですから、予定価格の引き上げということには一生懸命頑張っておられまして、いわゆる設計、労務単価の引き上げもそうでもございませうけれども、あとは間接費の引き上げとか、ことしも現場環境改善維持という形で1%程度、諸経費率が上がったところなんですけれども、そういうようなものを行っておりますし、今期におきましては、国の標準歩掛と申しますのは、やはり県にとっては施工の規模が若干合わないところもございませう。ですから、そういう適用できないところについては、もう見積もりを積極的に利用しましょうという話をしておりますし、契約後でありましても、現場と条件が違うというようなところがありましたら、その契約をされた相手方一社から見積もりをいただいて、設計変更を行うような取り組みも行っておりますし、やはり適正な予定価格に変更設計をするということは、まずは利益に直結しますので、そこは今、一生懸命力を入れてやっておりますのでございませう。

○緒嶋委員 仕事は少なくとも、不調・不落がかなり出始めたわけですね。適正に現場を確認せずに、ある程度のルールにのっとって最低

制限価格を決めるということで、業者から見れば、これははっきり言って最低制限価格ぎりぎり赤字だというのがわかれば、もう受注しないというのがかなりです。土木よりは、農政なんかでかなり出てき始めたわけです。

だから、このあたりをどうするかというのと、公共事業の予算が半分に減ったというのが、業者から見れば深刻な問題であるわけです。こういう中で、将来、南海トラフとかいろいろな災害も想定される中で、また社会資本の整備は、道路の整備率にしても日本で一番最低なわけですよ。そうなれば、建設業として、やはり若い者がそこで一生頑張ろうという気持ちになるようなことをしないと、若い技術者も宮崎県には残らない。そうすると、宮崎県の建設産業はますます先細りになるんじゃないかなという気がするんです。もう現実に、数字としてはそれが出てきているわけですよ。このあたりをどう改善するのかというのが、これはもう県全体にとっても、若者の県内定着を掲げながらも、その対策が万全に行き届いていない。ここあたりはどう目を向けていくかというのが一番重要じゃないかなと思っているところであるので、このあたりを真剣に県土整備部、農政水産部も環境森林部も十分連携をとりながら、予算の範囲内の中での仕事であるのでやっぱり制約は当然あるけれども、この後、きょう建設業協会も呼んでいるということで、その実態等はまた聞けばわかると思うんですけども、そこ辺もやっぱり加味しながらやっていかんと、宮崎県の建設業はますますもって脆弱になるというか、産業として成り立たないようになるんじゃないかということをお大変懸念しておりますが、このあたり、部長はどう思っておられますか。

○**東県土整備部長** 建設産業の状況というのは、

やはり厳しい状況がずっと続いているんだろうなと思っております。

その中で、やっぱりどうしても予算がもう半分になったというお話があるわけです。これは、国全体がそういうふうな状況になっているという中で、じゃあ、宮崎県だけ、そこをしっかりと頑張ろうということで、知事を先頭に、予算確保のために本当に頑張っております。補正予算があれば、そのときもしっかりとろうということで、昨年度も全国平均からしてもかなり大きな額がとれたなということで、一定の効果は出てきているんですけども、それでもまだ足りない。

そういう中で、先ほどから担当課長もいろいろお話をしていますけれども、やはり職場環境、雇用環境の改善は非常に大事なことだと思っています。一方では、最低制限価格のお話がありますけれども、やっぱりしっかりした予定価格を算出するというのが大事だと思っていますし、また労働環境、週休2日制の問題もそうですし、今、i-c-o-n-s-t-r-u-c-t-i-o-nという形で、いろんな情報、新しい情報とか通信技術を利用したのによって、職場環境が変わっていく、生産性も向上していくという大きな流れの一つだと思っています。若い人たちも、非常にこういうものに興味があるということで、これをさらにしっかりと国と一緒にやっていくことが大事だと思っています。

あと、予算的なお話、公共事業は国と県だけではなくて、市町村もございますので、市町村の方々にも同じ取り組みをしっかりといただくということ、ことしは特にそのあたりを強くやっているところをございます。

建設産業の場合は、先ほどからきつい、汚いとか、よく言われる3Kというお話があって、

なかなか若い方々に来ていただけない状況が出てくる中で、今、「給与」と「休暇」と「希望」ということで、これは新3Kとも呼ばれていますけれども、そういう建設産業にしていきたいと、国全体もそうですし、建設業団体のほうも一生懸命取り組もうということでやっております。

いずれにしても、行政だけではなく、建設産業の皆様と一緒に取り組むことが大事だと思っていますので、今、さまざまな御意見をいただきましたけれども、しっかり取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○山下委員 今、総括的に部長からお話が出たところですが、官製談合があって、東国原さんが知事になって、国民、県民から宮崎県が注目されて、建設産業の制度の見直し、これがかなり急速に進んできたんです。いわゆる指名競争入札から総合評価落札方式にぐるっと変えてきて、その結果、70%台で入札が決まってしまう。

その中で何が起こったかということ、やっぱり人員削減と給与のカットです。会社が生き残るためには、人を切るとか給与カット、ボーナスのカットとか、もうそういうことしかできなかったんです。それで生き残ってきたんですが、結局、その中において、魅力がなくなって、就労していた人たちがみんな県外に行ってしまった。仕事を変えてしまった。もう今、建設産業だけですけれども、左官にしても大工さんにしても、そういう現場で職人としてやってくれる人たちも、もうほとんどいないわけです。

だから、あの10年前の一挙に進んだ改革の中で、今の宮崎県の現状なんです。我々も商工建設常任委員会にいるころ、早く指名競争に戻さないとやいかんとじゃないかとか、かなり議論をし

ました。けれども、なかなかその現状認識がなかった。

私は都城なんですけど、都城工業高校には建築科と土木科があったんです。けれども、建設産業の将来の見通しが非常に暗いということで、もう行く魅力がなくなって、それで、入学者が減ったものだから、1つのクラスにしてしまった。だから、一時期、産業開発青年隊もかなり、20人ぐらいかな、それぐらい人数が減った。その時期があったから、今、もう若者がほとんどいなくなった。転職してしまった。これが現状なんです。

過去のことは皆さん方に責任はないかもわかりませんが、やっぱりそういう時期を乗り越えて、今の現状がある。それから、じゃあ、逆転の発想を出して、どういう形で魅力あるものにしていくか。もう、今いろいろ議論もあったと思うんですが、皆さん方が、協会との話し合いの中で、今の入札のあり方、総合評価、指名競争、そして一般競争、そこ辺の何か、ちょっとまずいよねと、例えば、我々も総合評価落札方式を提示されたときに、もう余りにも評価の基準というのが14項目ぐらいで、ここまで細々に分別した中での基準というのを設けるのかという思いにもなったんですが、皆さん方は、今、この入札制度の中で、これで十分だという思いがありますか。何か改善すべきことがあると思っていますか。

○大坪技術企画課長 入札制度につきましては、もうおっしゃるとおりの流れでございまして、条件付一般競争入札に一気に250万円以上の工事でも切りかえてしまったものですから、その反動といいますか、競争オンリーの世界になってしまって、総合評価落札方式を導入した。

なおかつ、総合評価落札方式は、やはり発注

者、受注者ともにいろんな入札の手間、負担がかかるものですから、小規模工事を対象に、地域企業育成型というような簡略化したような制度まで設けて、これはもう本県独自のものなんですけれども、そのようなものを設けて、いろいろ緩衝材的な役割で、目的は地域に根ざした技術と経営にすぐれた企業を残しましょうということやってきた。

その後、指名競争入札の話がございまして、委員おっしゃいましたように、客観性のあるデータを用いた指名選定基準をつくらなきゃいけないという使命のもとに設定をいたしまして、14項目の評価基準を設けて、ある程度機械的に決まるような指名の選定の基準を使って、今、入札を行っております。

これを3つ、三本柱として、今、いろんな入札方式を組み合わせながらやってきているんですけども、当然、その中では地域ごとにいろんな状況もございまして、建設業協会等と意見交換を毎月やっているんですけども、その中で、地域でもう残っている企業さんの数もいろいろ違いますので、やはり差があるという状況でございます。

そんな状況もございまして、今後、全県一律というようなことではなくて、地域のこといろいろ考えながら、またバリエーションを広げていくような話も出てくるんじゃないかと思っている一方、やはり入札制度が非常に複雑になっているとの話も伺いますので、入札制度の単純化ということも逆に考えなくちゃいけない。今までは、技術と経営にすぐれた企業というのを一生懸命引き上げるような話をしてきたんですが、これからは、工事の発注件数も減ってきている中で、やはりある程度皆さんに行き渡るような工事の配分はできないのかというような話

もいただいております。ですから、そのようなことを業界といろいろ議論をしながら、今後とも入札制度については検討していく必要があるというのは、もうずっと認識として持っているところでございます。

○山下委員 やっぱり、ただでさえ人手がないわけですから、皆さん方は、例えば、500万円でも1,000万円でも、そういう単価の低い工事でも、いわゆる書類の報告義務、それがものすごく負担になっている。皆さん方は、やっぱり自分たちの責任回避のために、業者にこれだけの報告をしろと、これだけの説明資料をつけろとか、その業務があんまりにも負担になっている。どんだん年を追うごとに、過重な責任を負わされる。そのことも必要なことかもわかりませんが、なるべくやっぱり報告書の通減化とか、そこ辺もどんだん工夫をしていかないとだめだろうと思うんです。

それが一点と、やっぱり過去、地元採用も少なかった。そして、建設産業の先行きが非常に暗いというイメージがここ七、八年あった中で、やっぱり県外に逃げていった。やっぱり地元の企業の人たちは、ことしは工業系の人たちを1人でも採用したいんだという思いがあるんだけど、県外の企業が、早目に、2年生ぐらいから、いろんなルートでいろいろ情報交換しながらどんだん引っ張りにきていると、その状況も続いているんですよ。だから、これだけしか新卒、高卒・大卒が県内に残らないというのは、ここに原因があるような気がするんです。もうちょっと、やっぱり地元企業に魅力を発信させる、そういう明るい展望というのを、何か地元業者が自信を持ってくれるような施策をやらないと、それが伝わらないと思うんです。そのところをお聞きしたいと思います。

○大坪技術企画課長 1点目、工事の報告書、いろんな管理項目等の書類が多いという話でございませうけれども、やはり1つは総合評価落札方式の件数が多いということもあって、その中の評価項目の中に工事成績点というのがございまして、このウェイトが非常に高いんです。工事成績をつけるのは、検査のときに、いろんな工事のできばえとかを管理図表等の書類を見ながらチェックしていくものですから、その点数を高くしたいということで業者さんも一生懸命書類をつくっておられて、好循環なのか悪循環なのかわかりませんが、やはりそういうことで書類の負担が大きいと感じておられたのは事実だと思っております。これは、本県も、常日ごろ、以前からそういう議論はあったものですから、一応見直しを行って、今、間違いなく国のレベルに合わせてやっているところでございませう。

今年度から、ようやく国はそういう書類作成の負担を軽減しようという取り組みを始めたところでございまして、やっと国が全国調査を始めたような状況です。ですから、本県もその話を伺いながら、ぜひ、そこには取り組んでいきたいなと思っております。

それから、県外に出ていくという話の中で、特に今、大学の先生方と就職の話とかで情報収集といいますか、話にいたりするんですけれども、おっしゃるように、関東方面は非常に景気がいいものですから、関東の企業は、会社訪問も全部旅費持ちで学生に対応しているとかいう話も聞いて、そんな話をされたら、もう大学の先生としてもなかなか地元に残れと言えないんだよねというような話も聞いてございまして、やはり向こうは景気がいいんだなというふうには思っております。

一方で、Uターンされる方もいろいろいらっしゃるというような話も聞いてございまして、産業開発青年隊の卒業生が県外に出ていった後、またこっちに戻ってくるんで、そのあたりのフォローの話もできないかというような話もいろいろいただいたりしているところでございませう。

やはり、先ほどから申しますように、宮崎県内の企業のPRと申しますか、情報がないという話もありますので、ウェブの設定とか、そんなことも含めて企業にはいろいろ案内はしていきたいと思っておりますし、繰り返しになりますけれども、我々も出前講座とかでやはり建設業のPRをして熟知してもらおうと、興味を持ってもらうということが一番大事だと考えておりますので、今後ともそのあたりを引き続きやっていきたいと思っております。

○山下委員 今、国のほうで工期の見直し、いわゆる国の発注で、9月以降の発注というのが今までの流れだったんですが、平準化するための制度というのがちょっと見直されているということなんですが、国、県あたりもそういう協議がなされているんですか。

○大坪技術企画課長 平準化につきましては、通常毎年4月、5月、6月が工事の閑散期というような言われ方をしてございまして、当然、新年度の予算が来て、それから国からの事業執行の認可手続というのをとりまして発注するものですから、どうしてもやっぱり6月以降の発注になってしまうということがありました。

それで、国のほうもいろいろ話があって、平準化に取り組んでいるんですけれども、その中の一つがゼロ県債、ゼロ国債の取り組みということでございまして、これは本県も28年度からやっているんですけれども、そのようなことで、今回も議会にお願いをしておりますけれども、

年度末に予算措置をしていただいて、支払いはしないんですけれども、今年度中に発注して、3月、4月以降に現場に着手していただいて、そのときに、来年度の予算でお金を払うという制度なんですけれども、そういうことも行っておりますし、一番の平準化につながったのはやはり補正予算の話でございまして、昨年度は比較的大型の補正予算をいただいたものですから、その絡みもあって発注件数がふえまして、今年度の4月、5月、6月の現場が動いている件数といいますのも、前年度に比べると相当ふえたということでございまして、そういうことで平準化を図ろうというふうな取り組みを行っているところでございます。

○高橋委員 就業者数の推移で、許可業者とこの減少というのはおおむね比例していると思うんですが、20年前の数字との比較だから、いわゆる機械化も結構進んだと思うんです。ちょっと素人ながらお聞きするのは、事業費に対する人件費の比率というのは下がってきたのか。もし下がっているのであれば、そういったところも若干、ピーク時からの減少ですよ。業者数が減ったことが一番大きいとは思いますが、今でこそ、警備保障会社の方が片側通行には立っていらっしゃる。昔は、単純・一般労務者の方が立っていらっしゃった時代もありましたよね。そういう意味じゃ、いろいろ合理化は進んできたんじゃないかなと思ったりして、そこ辺は余り影響はないわけですか。

○大坪技術企画課長 間違いなく機械化等が進んでおりますし、昔はいろいろ石積みとかブロック積みとかやっておりましたけれども、これも大型化されて、機械化でできるようになって、基礎も生コンじゃなくて、もう今、プレキャストの製品を使うとか、いろんな合理化がなされ

ていることは間違いないと思いますけれども、労務費率が下がっているという話はすぐにはないのかなという気はしております。

○高橋委員 若干のいわゆる機械化が進んだ要因で、人も減っている部分には若干の影響はあるんですよということは理解していいですね。わかりました。

あと一点、大学生を県内に就職させるための呼び水というのはやっぱり必要だと思うんです。ちょっと記憶が定かでないんですが、今年度、県がやっている事業で、奨学金の返還支援を企業に募って、たしか、建設業の企業で手を挙げているところはなかったような気がするんですが、まず、そこを確認します。

○中原管理課長 申しわけありません。ちょっとそこところは、把握していないところです。

○高橋委員 県北にちょっと偏っていたような記憶はあるんですけれども、やっぱり建設業というところは、人材不足分野であるんです。

農林水産業は、就労支援金という事業をやっているじゃないですか。だから、ある意味では建設業も、まあ、どこが出すかはここからの議論でしょうけれども、工学部の生徒に奨学金を返さなくてもいいよというような、そういった仕組みも、いわゆる人材不足分野でできてもいいんじゃないかなという気がしたりするものですから、最初に言いましたが、県がやっている事業に乗ってくれる建設業があればいいんだけど、そこがないのであれば、何らかの呼び水たるものを、農林水産業がやっているような事業を考えてもいいのかなと思ったりしますが、いかがでしょう。

○中原管理課長 委員がおっしゃいました、県の制度を活用するというのはなかなか実績がないところでございますけれども、例えば産業開

発青年隊に入隊される皆さんの中には、企業に一旦雇用されて、企業から推薦で入隊されるという方もいらっしゃいます。そこには、企業から入隊される場合は、厚生労働省から人材開発支援助成金というのがございまして、そこから企業に入隊する個人に対する賃金なり経費の補助というのが行きます。そうしますと、その分の個人の負担といいますか、企業にきちんと身分が保障されたままで、スキルアップといいますか、技術の習得ができるといった制度がございまして、そういったところの活用をしながら、工夫しながら、人材確保といったところの取り組みもしているところでございます。

○高橋委員 いろいろ研究していただきたいと思うんです。いろんな産業分野、人手・人材不足といっているところはいろんな工夫をしていますよね。やっぱりそれは何らかの呼び水であって、それには予算を伴う部分もありますけれども、県として何かできないものか、それをいろいろ研究していただきたいなと思っています。

○東県土整備部長 就職関係、特に商工観光労働部との連携、非常に大事だと思っていますし、いろんな取り組みをされているものを当然私たちも参考にしながら、またいろいろ考えていきたいなと思っています。

あと一点、大学の場合、これは確定した数字を持っているわけではないんですが、私どもの、行政側の技術者不足というのもちょっとありまして、いろんな形で各大学を回ると、九州管内の大学でも土木系になかなか宮崎県出身の方がおられない。宮崎大学にどのぐらいの割合で県内、県外の出身者がいるかという話は、ちょっと把握はしていないんですけれども、昨年、来年卒業する宮大の学生の何人かとお話ししたら、皆さん県外に行くというものですから、あれと

思ったら、やっぱり県外から来られている方ということもあって、逆に言うと、宮崎大学でもそうですし、各大学でもそうなんですけれども、土木の魅力をわかっていただいてそういう大学に行ってもらう、まずそこも大事なことになるかなと考えております。そうすることによって、またいろんな取り組みをやって宮崎県に帰ってもらう。もともとの人間を多くしていくことも非常に大事なことはないかなと考えているところでありますので、引き続き、大学生、高校生もそうですけれども、県内のほうでの就職のための努力をしてみたいと考えております。

○太田委員 3つあるものですから、簡潔に質問します。

2 ページの建設業の就業者の年齢構成で、45歳から54歳までの間が極端に低いじゃないですか。これは、何か特殊事情が建設業界内であるんですか。

○中原管理課長 御指摘の年齢階層の見方なんですけれども、私どもとしましては、逆に言いますと35歳から39歳、40歳から44歳が多くなっているという部分については、第2次ベビブームで、ほかの産業についても同じような傾向があるところでございます。ちょっと県内建設業の傾向については、ちょっと十分把握していないところでございます。

○太田委員 わかりました。

それから、5 ページの産業開発青年隊、29年度がふえていますよね。これは、どんな手を打ったからとか、ふえた理由は何かありますか。

○中原管理課長 産業開発青年隊につきましては、指定管理者制度ということで、宮崎総合学院等に委託しているところでございますけれども、これにつきましては、先ほどちょっと申しましたけれども、平成26年度から、実は、企業

からの派遣推薦での入隊というのに力を入れております。これは、青年隊のOBの皆さんの企業ですとか、そういったところをお願いしております。

一方では、これと同時に、先ほど申し上げました厚生労働省の助成金、助成制度の活用等をしっかりやっけていこうということでやりました結果、今年度20名を超える増員になったというところがございます。日々、OBの皆さんですとか、そういったところの御努力も十分あったものというふうに考えているところがございます。

○太田委員 最後です。

7ページの労務単価の引き上げのところに、2番目の白丸がありますよね。ここに、技能労働者への適切な水準の賃金の支払い等について周知徹底を図るということですが、適切な水準の賃金というと、何か業界ではそういう適切な水準ではない動きがあったりしているのかなと思えるものですから、実態として、やっぱり何かこっちが予定しているよりか悪い条件でやっているとかいう慣習でもあるのでしょうか。

○大坪技術企画課長 設計労務単価につきましては、国のほうが毎年調査をしているところがございます。大体10月ぐらいに全国的な調査をしております。所管する工事の実績で、企業を呼んで、実際に賃金がどの程度支払われたかというのを踏まえて設定をしているところがございます。

ただ、ここ数年は、経済雇用対策ということもありまして、個人が負担する保険等の費用等もこの中に入れますよというような形で引き上げを行ったところがございます。そういう意味で、国のほうがこの改正のたびに技能労働者への適切な賃金水準の確保ということを建設業

団体等に対して通知をしております。ですから、その文言をここに踏まえたところがございます。将来的にはまたこれが労務費調査に反映して、設計労務単価の改定ということにつながっていくと思うんですけども、そういう一定の水準を必ず確保してくださいと、調査に基づいて、こういうプラスアルファをしましたので確保してくださいという意味で、言葉が出ているものでございます。

○太田委員 いわゆる現場側の、そういった受け手側のコンプライアンスというか、そんなのもきちんとしてもらわないといけませんよというようなイメージに捉えますが、私が知っているのは、例えば現場で、そこで働いている人が、土手にしょんべんをかけておられるわけです。その土手近くの家の方が、うちの庭の近くでしょんべんをするなど、簡易なトイレなんかつけてやるのが当然だろうと、それは、もう最低制限価格の中に含まれているんじゃないかということで、トラブルを起こした例もあるんです。

だから、いわゆるそういう予定されたものについてはきちんとしてもらう。それぐらいのものは出してもらうということでのコンプライアンスというか、何かあってほしいなというのがあったものですから、聞かせていただきました。そういう現場もあるということです。

○黒木委員長 まだあるかもしれませんけれども、一応、これで終わってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、これで終わりたいと思います。

執行部の皆さんには、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時4分休憩

午前11時6分再開

○黒木委員長 それでは、委員会を再開いたします。

ただいまから、みやざき経済振興対策特別委員会と一般社団法人宮崎県建設業協会の皆さんとの意見交換会を始めさせていただきます。

私は、この委員会の委員長をしております東臼杵郡選出の黒木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほどまで執行部と建設業に関する課題とか、人材の育成・確保について意見交換をしたところでもありますけれども、県内で建設産業というのは全産業の中で生産額、それから従業者数とも、およそ1割を占めるという基幹産業でありまして、協会の皆さんの意見を聞くことも必要ではないかということをお願いしたところですが、きょうはお忙しい中、御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、人材育成・確保の取り組み等について御説明をいただき、その後、意見交換会を行いたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

まず、委員を紹介いたします。

私の隣が、宮崎市選出の重松幸次郎副委員長でございます。

それから、西臼杵郡選出の緒嶋雅晃委員です。

小林市・西諸県郡選出の丸山裕次郎委員です。

都城市選出の山下博三委員です。

児湯郡選出の松村悟郎委員です。

日向市選出の日高博之委員です。

延岡市選出の太田清海委員です。

日南市選出の高橋透委員です。

都城市選出の来住一人委員です。

宮崎市選出の井上紀代子委員です。

串間市選出の武田浩一委員です。

それでは、早速でありますけれども、一般社団法人宮崎県建設業協会様の概要説明をお願いしたいと存じます。

○山崎会長 一般社団法人宮崎県建設業協会の会長をしております山崎でございます。本日、宮崎県議会みやざき経済振興対策特別委員会で意見交換の場をつくっていただきまして、心からお礼を申し上げたいと思います。

本日は、私のほか、副会長並びに事務局で参っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の課題は、建設業界における人材育成・確保の取り組みということで与えられております。この課題につきましては、3年前に国におきましても、担い手3法という法律が制定されまして、県においても積極的に取り組んでいただいておりますが、私どもも担い手確保と育成を最大の課題、危機と捉えておりまして、就業年齢の推移調査等を基本にしながら、数年前から積極的にこの問題に対して取り組んでいるところであります。

後ほど、活動内容につきましては、事務局のほうから説明申し上げますが、一番の問題は技術・技能の継承であります。若い方々に入職していただかなければ、建設業のこの技術・技能が廃れていってしまう、立ち行かなくなってしまうという現実がございます。若い方々に入職していただくためには、まずは建設業の魅力を感じていただくこと、また、処遇の改善が必要となってきますが、具体的には、社会保険の加入、給与のアップ、休日の確保などありますが、それらを実行していくためには、それぞれの企業が適正な利潤を得て、健全な経営の中でしか実現できないというように考えております。

宮崎県においては、今もなお、数年前の急激な入札制度改革の悪影響を引きずっていると言

わざるを得ません。本日の意見交換が宮崎県の建設産業にとりまして、実りあるものになりますことを心から祈念いたしまして、御挨拶いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○坂元専務理事 専務理事の坂元と申します。よろしくお願いいたします。

まず、本日出席しております役員の紹介をさせていただきます。

今、挨拶しました山崎会長でございます。

隣が堀之内副会長でございます。

その向こう隣が河野副会長でございます。

手前が甲斐副会長でございます。

一番向こう端が常務理事の檜村でございます。

私が専務理事をしております坂元です。よろしくお願いいたします。

まず、資料をお手元に配付しております。資料の1と資料の1-2、それと資料の2でございます。この3つの資料に基づきまして、業界の現状、課題等につきまして御説明をさせていただきます。

それでは、資料の1をお開きください。

まず、1の現状についてでございます。

(1)の私ども会員企業の状況でございます。平成10年度がピークとなっております957社と、その後、公共投資の減少あるいは急激な入札制度等によりまして、年々減少してきておりまして、平成29年度に487社と、ピーク時の約半分と大きく減少しているところでございます。

次に、(2)の雇用状況でございますが、本年4月現在、全体で5,887人、約6,000人でございます。事務職が約1,000人、技術職が約5,000人と、これは協会員の内容でございますが、そういう状況となっております。

それと、下のグラフに技術職員の平成19年から29年の年齢別の推移を示しております。縦軸

が職員数、横軸が年度となっております。特徴的なところで、グラフの20代と60歳以上を見ますと、10年間で20代、これはオレンジの折れ線グラフでございます。20代、平成19年が555人と、それから平成29年が321人と約42%の減、一方で60歳以上、これは緑の折れ線グラフでありまして、平成19年が509人、それから平成29年が1,357人と非常に大きく、約2.7倍でございますが、このように高齢化が進んでいる状況でございます。平成29年4月現在で30歳未満の割合が7.7%、50歳以上の割合が53.9%となっております。

また、離職率も高い率となっております。これは、平成26年の高卒者の卒業後3年以内の離職率、建設業でございますが、58.6%となっております。

ちなみに、大卒は43%という状況となっております。

次に、県内工業系高校生の就職状況についてでございます。

県内高校にある7つの土木・建築系学科を、これは進学を除いていますけれども、ことし卒業した184人のうち、県内建設業への就職は47人となっております。

建設業以外でも、110名の学生が県外に流出している状況でございます。

次に、右のページをごらんください。

2の課題についてでございます。

まず、最大の課題といたしますか、これは全国的な問題でございますが、(1)の人材の確保についてでございます。

先ほども説明いたしました。若年入職者の減少と高齢化、あるいは団塊世代の大量離職等、これから5年後、10年後に高齢の熟年技術者、これは型枠・鉄筋とか、建設機械のオペレータ

一も含みますけれども、そういった熟練の技術者が引退したら、仕事はあるものの人材不足により工事ができないという厳しい状況が迫っている状況でございます。

また、離職率も高い数字となっております、先ほど会長のほうからも話がありましたけれども、技術の継承もございますが、今後、このような状況が続きますと、将来のインフラ整備や道路河川の日々の維持管理、また緊急時の対応と、いざというときには真っ先に建設業者が駆けつけて、マスコミにあんまり載りませんが、道路啓開等に真っ先に行って作業するのは建設業者でございます。そういった緊急時の対応に支障が出てこないかと懸念もしております。

また、今議会でも取り上げられております後継者不足による事業継承の問題でございます。休廃業・解散企業も増加しております。県内全体で平成28年、344件と、そのうち129件が建設業で最多となっております。倒産に至らないまでも、事業継続を断念して、休廃業・解散を選択したケースが多くなっておりまして、後継者の育成も大きな課題となっております。

次に、(2)の働き方改革による労働環境の改善の対応についてでございます。

労働環境の改善のためには、賃金水準の向上や長時間労働の是正、週休2日制の推進が不可欠と書いておりますが、これは、国が進めております働き方改革実行計画に対応するものでありまして、特に、時間外労働につきましては、改正労働基準法の施行から5年後、これはまだ法施行されておられません、5年後に建設業でも時間外規制の罰則つき上限規制が適用されることとなります。それで、適正な工期や施工の平準化あるいは生産性の向上などを通して時間

外労働が是正されるよう、発注者、受注者が一体となって、しっかりと取り組んでいく必要がございます。

今の若い人にとっては、やっぱり一番の関心事は給与、休日であり、週休2日を含めた処遇改善にしっかりと取り組んでいく必要があるんじゃないかというふうにも思っております。

次に、(3)の発注と施工時期の平準化でございます。

今の工事の現状を見ますと、工事の完成が年度末に過度に集中しておりまして、一方で、年度初めにおいては、特に4月から6月でございますが、工事が極端に少なくなる傾向がございます。

平準化につきましては、県におかれてもさまざまな取り組みをさせていただいておりますが、平準化は、技術者、建設機械等の効率的な活用になりますし、さらには、安定的な経営や週休2日などの処遇改善にもつながるといって、大変重要なところでもありますので、さらなる取り組みをお願いしたいというふうに思っております。

次に、生産性の向上についてでございます。

これは、i-Constructionと書いてありますが、これは技術者の不足分を、情報通信技術等を使いまして、建設機械による無人化施工やドローンを活用して、工事現場の生産性を上げていくというものでございますが、技術者の育成や施工現場が少ないと、今、大規模土木工事を中心に行っており、そういったところも課題となっておりますが、こういったのが広く普及していくのには、ちょっと時間がかかるのかなというふうにも思っております。

(5)に、建設産業の魅力発信のための戦略的広報と書いております。

新規就業者の増加につながる効果的な広報と書いておりますけれども、建設業の魅力をどう伝えるかと、ターゲットをどこに置くかと、学生なのか、学生の入職に対して大きな影響力を持つ保護者なのか、また小中学生に対する広報にも力を入れていく必要があります。そして、何よりもこの社会基盤の整備、この重要性、防災、医療、観光、物流と、そういった必要性を広くPRして行って、そういったところでの建設業の果たす役割と、そういうことを広報して知ってもらうことが一番大事ではないかというふうに思っております。

次に、3の取り組みの状況でございます。

これは、後ほどちょっと詳しく御説明しますが、土木の魅力発信事業、それと若年入職者等の確保・定着支援事業は、来年度が終期となっております。非常に有効な事業でありますので、再来年度以降も取り組んでいただけるように、この2つについては、お願いしたいというふうに思っております。

それともう一点、週休2日です。週休2日というのは非常に大事なところなんです。これをやることにつきましては、工期が延びると、そうすると、現場の共通仮設費あるいは現場事務所のリース代とか、そういったところの経費がかさできますので、そこ辺のコスト増加、それと、技能労働者の方は日給月給制でほとんど収入を得ておりますので、休みとなると収入が入りませんので、そこ辺の収入の確保、極端に言うと、年収を確保していくと、そういうふうな労務単価のアップといいますか、そこ辺の取り組みも非常に大きな課題であるんじゃないかなと思っております。

そこで、取り組み状況について、一番後ろに資料2と右肩に書いておりますけれども、ちょっ

と済みません。お開きください。

これ、ちょっとページ数が多いんですけれども、簡単にですが、取り組みを御紹介いたします。資料2の1ページをごらんください。

1のPR等魅力発信事業は、各地区の協会が主催し、県内の小中学校において出前講座や共同作業等を実施しまして、入職促進とPRを図る事業で、例えば、宮崎地区におきましては、宮崎大学のほうに出向いていきまして、土木事務所とか測量設計業協会との共同でございますが、いろんな事業の紹介とか、進路選択のための意見交換等をやっております。

また、串間市においては、福島高校とか小学校とか中学校とかで、ドローンの体験とか、そういったこともやっております。

あとは、後ほどお目通しをしていただければと思っております。申しわけありませんけれども、省略をさせていただきます。

それで、今後の課題でございますが、このように、いろんな取り組みをしております。担い手の確保につきましては、我々の業界だけの取り組みでは限界があると、今後、行政や教育機関と協働で施策を進めるため、関係機関と連携して、できれば協議会、そういったものを立ち上げていただきまして、共通の認識を持ちながら、より効果的・効率的な対応を進めていく必要が重要ではないかというふうに思っております。

次に、将来を見通せる環境の整備でございます。

これは、担い手確保のためには、企業の健全な経営の確保が必要であり、事業量の安定的・持続的な確保が不可欠としていますが、資料の1-2を1枚めくっていただきまして、カラー刷りの表がございます。これは西日本建設業保

証（株）からの資料でございますが、一番左のほうに土木と書いてありまして、営業利益率のところを見ていただきますと、1%未満ですと続いているんですが、28年度が0.03%というような、非常に厳しい営業利益率になっております。

めくっていただきまして、各県の状況を載せております。各県とも余りいい状況ではないんですが、昨今、大手ゼネコンでは2桁の営業利益とか、非常に新聞をにぎわせていますけれども、なかなか地方の建設業界は厳しい状況でございます。これも九州の中では、宮崎は平成28年度、0.03%と一番低いような状況になっております。

そこで、やっぱり利益率を上げるためには何がいかと、何がいかといいますか、すぐできることで、最初のほうに最低制限価格の状況をつけております。これの一番右のほう、平成28年度の平均落札率、これは聞き取り調査なんですけれども、福岡県はちょっと教えてもらえなかったんですが、佐賀県が91%、長崎県が91.8%、熊本県が96.4%、熊本県はやっぱり災害の関係で特殊かなという感じもしておりますけれども、大分県が93.4%、宮崎県が90.7%、鹿児島県が93%、沖縄県が93.2%と、この落札率、平均ですけれども、宮崎県が90.7%と、事業量も非常に少ないというところもございまして、もう最低制限価格の90%のところには張りついていると、非常に厳しい状況がうかがえるんじゃないかというふうに思います。

左隣の設定範囲ですが、九州各県とも大体90%で最低制限価格を設けているところでございますが、一番下の沖縄県、これが約93%となっております。これは、沖縄県だけが最低制限価格を引き上げております。なおかつ上限も撤廃

しておりますので、算定式から出た答えが、すなわちカットされるんじゃないかと、そのままの数字が最低制限価格になっていく。

若干細かい話をしますけれども、宮崎県と沖縄県の算定式で何が違うかというのと、この一般管理費です。一般管理費が0.55で、算定するときは0.55を掛けて、その出た答えが最低制限価格になるんですけれども、沖縄県はそれを0.7に引き上げていると、そういったところで、現在の落札率が大体93%になっているというふうな状況になっております。

最後になりますけれども、担い手確保、これは解決すべき課題もございまして、大前提となりますのは、やはり先の見通せる安定的な受注、それと適正な利潤の確保ではないかというふうに思っております。担い手確保、まったなしの状況でございますが、引き続き、関係する機関とも連携をとりながら、建設業の魅力発信、人材確保のための魅力発信に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○黒木委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたが、委員の皆様から御意見、質疑等ありましたら、お願いします。

○日高委員 いつもお世話になっております。建設業界が潤った時代というのは、本当にまさに人がいっぱいあふれて、景気がよかったと思うんですよね。もう、宮崎県という、建設業でいろいろと経済もかなり動いていた時期というのがありまして、あの時期に戻れば、本当に宮崎県もいいなと思っているんですけれども、今聞くともう本当に、人材も顕著に減っていて、やはり企業もどんどん減っている。

そういった中で、一方で給与待遇を上げてや

らにやいかんとか、休日をとってやらにやいかんとかになると、余計、しわ寄せというのが来て、やりたいんですけども、先ほど言われました、最低制限価格の問題となってくると、いや、本当にもう四方八方塞がりの状態じゃないかなと思います。

それと、説明でございましたように、やはり人材確保はもう建設業界さんだけの企業努力じゃ限界かなというふうに思っているところでもあります。

今、県と一緒にいろんな事業をされていると聞いておりますが、これって本当にどこまで効果があるのかなというのがちょっとありまして、もし、建設業協会さんのほうで、こういった事業に取り組むと効果があるんだがなというのが、もしアイデアとしてありましたら、お聞きしたいなというふうに思っています。

○山崎会長 ありがとうございます。

まず、県がやっていらっしゃる産業開発青年隊、これが非常に有効な技術者の育成の場だと私は思っております。今、60名近くおまして、ひもつきという点もあるんですけども、公務員になる人以外はほとんどもう県内に就職してくれます。

ですから、いろんな形で事業をやっていますから、建設業の魅力を子供たちに知ってもらうというのが一番のことで、この根本だろうというように思っております。ある意味では、今までに全く建設業についていなかった家庭から新たに建設業に入ってくるというのはまず望めないなど、やはり何らかの関連で、お父さん、おじいちゃん、建設業に従事した方の子供さん、お孫さんたちをいかに引きずり込むかというのが、まず一番大事じゃないかなと思っております。今までずっと事業をやってきていますけれど

ども、これは全般的な建設業のアピール、魅力の発信ということですが、今後また形を変えて、今、御質問をいただきましたけれども、建設産業体のモデルを中心に、我々もすっかり地元の方々を取り込む努力をしていくのが大事なかなというふうに思っているところです。

○日高委員 ありがとうございます。

確かに、産業開発青年隊が急にふえて、事業主さん、OBが自分のところの従業員を送り込んでいるということは、先ほど山崎会長から話のあった、技術力の継承ですとか、この辺につながってくる有効な手段だなと思っています。

確かに、借金がないから今のうちにやめてしまおうというところも、私も何件か知っているんですけども、基本的に会社というのは、誰かが継承をしてもらえれば残るんですよ。これは、建設業じゃなくても、小売業もあるんですけども、やっぱり自分の息子、後継者がおらんからもうやめてしまおう。しかし、やりたいといった人がおればさせようというような何か制度でもあればいいかなと思っています。そうしたら、建設業自体の業者数は減らないと思うんです。

そういった新たな取り組みというのが必要じゃないかなというふうに思いますが、県土整備部も、何で県外に大学生が7割も8割も出てしまうという中で、その理由はどうなのかというアンケートをとったという感じでもないのに、人材は宮崎県にいるわけですから、やっぱりそこら辺をマッチングさせるようなことというのはできないかなと思うんですけども、協会としてその辺をどう考えているんですか。

○山崎会長 現在、うちの協会で、50歳以上がことし53.9%、約54%になっておまして、これが1年ごとにずっと割合がふえていって、若

い人が入ってくれば下がってくる可能性もあるんですが、なかなか入ってこないということで、これが一番の原因で、本当にもう、これが5年、10年、15年したら、この54%の方々がいなくなるわけですね。

じゃあ、カバーできるかといったら、なかなか若い人が入ってこないんで難しいということが一番の課題でして、それと、今言われましたように、事業継承という問題、やっぱり会社というのは株とかいろんなものがあって、第三者が受け継ぐにはなかなか難しいところがありまして、その親族なら割と継承しやすいんですけども、第三者になるとやっぱりなかなか難しい。株を全部買い切れれば、やる気も出てきてやり切るんでしょうけれども、今後、恐らく今の会社の2割近くは休廃業していくだろうなというふうに予想をしております、これはもう少なくなると、特に中山間地域あたりでは大変厳しいことになるなというふうに、非常に危機感を感じております。ちょっと答えになったかどうかわかりませんが、よろしく願います。

○井上委員 ちょっと、今の日高委員に関連して、先ほども言っていたいただきましたが、土木魅力発信事業と若年入職者等の確保・定着支援事業というのは、金額は大体幾らぐらいなんですか。

○坂元専務理事 ちょっとお待ちください。

○井上委員 わかれば、後でもいいんですが、事業継続を望まれるということなので、私どもの委員会でそのことについては具体的にやることのできるのではないかな、これは、やったほうがいいに決まっていますもんね。

○樫村常務理事 事務局の樫村でございます。ただいま井上委員のほうから御質問のございま

した土木の魅力発信事業、こちらについては、県との折半事業で単年度120万円でございます。

○井上委員 これは私どもも強く、この事業は継続されたほうが絶対がいいと思います。自分のところの業界を見直すという点でも、これはやられるといい事業だと思いますので、ぜひ継続してやれるように私どもも努力していきたいと思います。

それと、先ほど坂元専務理事から御説明のときにもありました、今後の課題のところ、協議会の立ち上げを望みたいというふうにおっしゃっていましたが、この協議会というのは大体どういうイメージのものなんでしょうか。

○坂元専務理事 これは、いわゆる行政、教育機関と書いてありますけれども、今いろんな業界団体と連携する機会がございません。そういった協議会をつくって情報の共有とか、そういったところからまず始めまして、特に教員、学校の先生となかなか直接話す機会もないところもありますので、そういったことを含めながらネットワークをつくって、具体的に考えておりませんけれども、いろんな事業といいますか、そういった方々と協議しながら、PR等魅力発信事業等をやっていきたくて考えております。

○山崎会長 県が、宮崎県産業連携推進会議ということで、宮崎県内の雇用促進を図るという意味で、全般的な組織をつくっていただいて、来年にはまた2回目の会議があるんですけども、その建設業版をつくるべきじゃないかと思っています。それは我々、それから県土整備部、それから教育委員会、また大学とか高校と連携を組み合わせながら、具体的にどうしたら残ってくれるんだということを詰めていかないと、県北ではキャリアアップ形成でかなり進んでいるんですけども、全県的にそれをやっていかな

いと、やはりなかなか業界だけの努力では難しい段階にもう来ているんじゃないかと思っています。熊本県あたりでは、そういう、工業系の学生を集めて、建設業界全体の説明会を行ったというような情報も入ってきております。

そういう意味では、やはり我々としての努力をするためにも、そういうふうな協議会を持って独自にやっていく、それはもちろん建設業界だけじゃなくてほかの業界もそうなんでしょうけれども、特に我々の業界というのは幅が広くて、いろんな方がいらっしゃるので、それぞれ頑張っていくためには、しっかり学校と県と連携を組みながらやっていく段階がもう来たのかなと、県の産業連携推進会議と呼应しながら、建設業版のそういうような会議ができればいいかなというふうに思っているところであります。よろしくをお願いします。

○井上委員 やはり業界として、きちんとした業界であるということとはとても大事なことだと思うんですよね。この宮崎県建設業協会に業者の皆さんが多く入っていただくということの努力はぜひやっていただいて、御自分たちのところの業界がどうあるべきか、協会に入っておられる方はこういう機会があるので、それがきちんと浸透すると思いますが、協会にたくさんの方を入れていくということもぜひ努力をいただきたいと思いますが、その努力についてはどう考えておられますか。

○山崎会長 十分門戸は開けておりまして、いつでも入っていただけるような形で、地区協会の推薦を受けて県協会に入ってくるという形になりますけれども、それについては、しっかり窓口を開けて、一緒に歩いていく方にはぜひ入っていただくような形で、ハードルは非常に低くしております。

また、我々建設業協会だけじゃなくて、県産連と申しまして、宮崎県建設産業団体連合会があるんですけれども、そことも連携をとりながら、同じ業界ということで、一応意見交換をしながら一緒に進んでいこうということで、申し合わせをしているところであります。

○井上委員 最後ですが、先ほど県土整備部が来たんですけれども、やっぱり公共3部のところで予算獲得をきちんとして、公共用の金額というのが確定しないとだめなんですね。業界そのものが弱くなっていく。それと、例えば、建設業の皆さんは、農業のほうにも参入していただいたり、いろんな意味で、宮崎県にある産業を非常に強化していただいているというものがありますので、できたら、やはりこの公共3部の予算額をどうやって獲得していくのか、どうすれば獲得できるのかということとかは、私どもも知恵を出していくということがとても大事だというふうに思います。

皆さんからいただいている税金ですので、有効に活用していく、宮崎県にとって必要な事業は早目早目にやっていくということを私どもも考えていかないと、県議会は常にその方向性で努力はさせていただいているところですけども、そのことについても丁寧な情報交換というのはやっぱり必要だなということを思っておりますので、また委員会の中で委員長にお願いして議論をさせていただきたいと思っております。本日はおいでいただき、ありがとうございました。

○山崎会長 大変ありがとうございました。本当におっしゃるとおりでございまして、我々でできる限り、本県選出の国会議員の先生方にもお願いしたりとか、各省庁を回ってストック効果をアピールしたりとか、そういう努力はして

いるつもりであります、これはもう知事を先頭に頑張っていたかかないといかん世界ですので、少しでも後押しができるように、また私も頑張っていきたいと思えます。本当にありがとうございます。

○高橋委員 きょうはありがとうございます。

先ほどから出ています若年入職者等の確保・定着支援事業で、事業の継続をとということで、資料2の5ページを見てみましたら、29年度の実績が出ていますけれども、いわゆる15社15名の目標に対して10社10名じゃないですか。それだけ雇用は深刻なのかなと思いつつも、建設会社が手を挙げてくれないとこの事業は実施できませんよね。働き手が欲しいということで、この事業が始まったわけですけれども、この辺の背景というのはどんなことでしょうか。

○樫村常務理事 今、高橋委員から御質問いただいたのは、資料2の5ページの6、宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業について、ただいま、本年度が15社15名に対しまして10社10名ということでの雇用実績と、その状況について御説明をさせていただきます。

まず、こちらの事業は年齢制限がございます。40歳未満で現在働いていない方、そちらの人を建設業に入職させるという目的でございます、ただいま15社というふうになっておりますが、協力会社ということで協会に限らず、建設関連の会社から県に登録してある業者に広く声かけをして、まずはこの事業をやりたいという企業を集めております。

そちらで、昨年の実績は12社13名ということだったんですけれども、昨年と同じぐらいの建設業者の募集があったところで、研修期間というのもございますので、協力事業所を一旦締め切っております。こちらの協力事業所の受け皿

をまたさらに広くすればよかったかもしれませんが、今度は各事業の中で研修とか、いろいろ進めていく中で、今はもう12月ですので研修期間が短くなってくると、そういうふうな制約もございますので、募集協力事業所は、その中で20社ほどあるんですけれども、実際、雇用につながっていない状況となっております。それは、今、有効求人倍率が1.4倍というふうな状況になっていまして、宮崎日日新聞でもございましたように、警備業と建設業、要するにこちらのほうのなり手がいないと、募集はするけれどもなり手がいないと、そういったものが非常に影響しているんじゃないかというふうに考えております。

したがいまして、話の本題に戻りますけれども、いかにしてそういった皆さんをこの業界に呼び込むかという、この会議にお声かけをいただきまして、こういうふう意見交換をさせていただいているこの本題、これがまさにそこになるんじゃないかというふうに考えております。

○高橋委員 ありがとうございます。

いろいろと悩ましい問題を抱えていらっしゃるようで、ただ、1,200万円の事業費が執行残になっちゃいますよね。この辺が予算要求をするのに、いろいろと苦しい立場になっちゃうものですから、できるだけしっかり取り組めるような、例えば、失業中というのがネックになっているんであれば新卒者もおいでと、これは国の事業ですから、そうならないと思うんですけれども、転職の人とか、これをうまく使えないかなと思って資料を見ていました。精いっぱい事業をしないといかんですね。

○山崎会長 高橋委員の言われるとおりでございまして、なかなか業者は手を挙げてくれるんだけれども、来る人が来ないというのが現実で

ありまして、だから、ある程度つかまえとってするのはいいんですけども、なかなか難しい。それだけやっぱり我々の業界に入ってくる人が少ないということですから、また、県土整備部とも協議しながら、ちょっと枠を広げるとか、また努力していきたいというふう思っております。

それと、人手不足の件でちょっと問われるかなと思っていたんですが、現在、仕事をする上でそれぞれ困ったようなことはありません。ただ、技能者ですね、いわゆる建築でいうと左官とか、いわゆるのり面工とか、機械のオペレーター、そういう特殊技能の方がやっぱり不足をしてくしております。仕事をする分には、今のところ不自由はございませんが、何とかやっていますけれども、働き手がおらんからもう仕事は出さんということは絶対にありませんので、ひとつ御理解していただきたいと思えます。

今後は、やっぱり技能者がだんだん高齢化して行って、例えば、ユンボに乗って、先に山に登って行って山を切るような、本当に特殊技術を持った技能者をしっかり育てていかないと、また、石やブロックを接ぐ石屋さんをつくっていかないと、本当にもう誰もようせんという世界になってしまうと、今はそういう特殊技能者の不足が目についているなというような気がいたしております。

○緒嶋委員 いずれにしても、資料1の今後の課題というところで、将来を見通せる環境の整備で、企業の健全な経営の確保が必要であると、これがないと、この課題もいろいろやりたくても、経営が赤字ではこういうことはできんわけですよね。そのためにも、県土整備部にも言ったけれども、利益がないとどうにもならんわけですね。その中で、宮崎県の場合は、最低制限

価格ぎりぎり皆、受注されるわけですよ。熊本は災害がある。沖縄は特殊なところで最低制限価格そのものが高いわけですよ。

それと、宮崎県の場合、本当は高く、予定価格なら一番いいですよ。けれども、その90%でとらざるを得ない。それをどういうふうには我々は理解すればいいかということですが、このあたりはどうですか。

○山崎会長 一応、1割カットして仕事をとるもんですから、いろんな意味で一般管理費なり、そういう社会保険料なりがカットされるわけですから、当然、下にしわ寄せが行くわけですね。やっぱり、落札率というのは非常に大きな問題でして、これが95%に上がるとすれば、この5%というのは非常に大きくて、いろんな意味で会社の潤滑油になっていくということは間違いない事実だというふうに思っています。

昨年、我々もいろいろと、議会のほうからお願いしていただいて、それぞれの工事の損益分岐点を調べていただいて、まだまだ上げる段階ではないというような結論になりましたけれども、これは、我々だけじゃなくていろんな建設産業、いわゆる調達部門の方々も同じ意見でございます。今のままではなかなか利益が出づらいという意見が、経営者の中にも出てきております。できれば、現状をよく分析していただき、これを95%ぐらいまで上げていただけると、いろんな意味で解決につながっていくんじゃないかなと強く要望するものでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○緒嶋委員 歩掛とか一般管理費の単価を上げることで、90%であっても内容はよくなるというか、そうなれば、また大分違うのかなと思うけれども、これは全国の中でやるから、宮崎県だけがそれを上げるというわけにはいかないので、

やっぱり今のところは、もう最低制限価格を上げるのが一番、皆さん方にとっては経営の安定化、そして、後継者不足、若手の雇用を確保する意味でも、やっぱり待遇を改善せんには、こういうことを言われても、最終的には、若手の皆さん方が、建設業は給料がよくて手当もいいよということにならんと来んのじゃないかと思うんです。今は東京なんかオリンピック関係で仕事も多いし、雇用の内容もいいたろうと思うので、なかなか宮崎県で若手を確保するためには、最終的には、給与というか、やっぱり手取りがよくないとなかなか来んのじゃないかと思うんですけれども、そのあたりどうですか。

○堀之内副会長 今、緒嶋委員がおっしゃっていただいたように、もう最低制限価格のアップしかないと思っているんです。

私は、以前、知事に上げてくれと言ったら、堀之内さん、宮崎県はトップクラスですよと、とんでもないというような御返事をいただいたんですが、もうあれから二、三年たちますけれども、今はもう決してトップクラスでもない状況の中で、トップになっちゃいけないんですかと、僕としては言いたいんですよ。

宮崎県が先頭を走って、他県の建設業者がうらやましがるような施策をやっていただけないもんだらうかと、虫のいい話かもしれませんが、思うわけです。

やはりいろいろな形で、やっぱり残念な思いといいますか、例えば、今、賞与の季節ですけども、うちがことし平均ボーナス三十数万円、三十二、三万円になるかな、でも、これももうかったから出すわけですけども、大半はソーラーで、建設業でもうかったんじゃないです。ソーラー事業でもうかった分を社員たちに三十数万円出す。その後、すぐ県が七十数万円と出

れば、社員たちが見てるかな、見なきゃいいのになと思うのが正直なところですよ。公務員より少ないのが当たり前だというのは誰が決めたんですか。多分、うちの三十数万円というのは、県内の建設業者の中でもトップクラスだと思います。でも、県の半分も行っていないんですよ。

ですから、そういう意味で、もう建設業はもうからんのが当たり前だなんて言ってもらっては、本当にやる気がなくなる。精いっぱい出した数字がこういう数字ですから、ぜひ御理解いただきたい。

やはり結論としては、冒頭に申しましたように、設計単価のアップとともに、やはり最低制限価格のアップをぜひ、委員のお力の中で実現していただきたいというふうに思います。

○甲斐副会長 大変お世話になっております。日向の会長です。

全く同じ話なんですけど、さっき賞与の話が出ましたけれども、Aクラスはほとんど出ていないと思います。賞与はゼロ、出して10万円だろうと思います。

昨年、県が調査をしたですよ。黒字だったからこれまでどおりやりますということだったんですが、県協会ですら独自に調査したら、Aクラスのほとんどが、うちの会員はAクラスなんですけれども、ゼロを中心に、利益が1%ですね。1%からマイナスに全部集中している。これは、どういうことかということ、利益を1%にしないとランクを落とされる心配があるから、みんな1%ぐらいでとめているんですよ。それはどういうことをやるかということ、役員の給料をゼロにしたりして、何としてでも利益1%を確保したいということで経費を節約して、努力をしながらやっているわけで、みんな苦勞しています。

これは、技能士、技術者もなんですけれども、後継者の問題もあるんですよね。うちのAクラスで、もうやめようか、後継者はいるんです。実は、うちも子供が4人いるんですけれども、私もどうしようか、二の足を踏んでいます。要するに、今の経営者はいてもいなくても同じような状況なんです。一般競争入札だから、宝くじを当てるようなもんだから、経営計画が立たないんです。当たってからの経営計画だから、事前に経営計画が立たない。そういうのを子供たちに任せるのは非常に酷かなということで、今後どうしようかなというふうに考えております。ほとんどがそうだろうと思います。

そういったことで、ぜひ、やっぱり予算、それと、平準化の話が出ましたが、今、ほとんど平準化になっておりません。それは仕事がないから無理なんです。やっぱり当初予算の確保が一番で、そして補正も、3月に出した補正は繰り越しができないから、次の年にやるのは無理なんです。1年も繰り越しているからですね。ぜひ、補正予算ももう2年でできるとか、そして、ぜひ、ゼロ国債だとか、ゼロ県債だとか、やっぱりこれをならすということで、多少の人員不足は解消できるかなと思ってますので、ぜひ、ゼロ県債等を大いに活用していただきたい。そうすると、我々も計画が成り立ちますんで、4人のうちの1人を戻そうかなというふうに考えております。ぜひ、よろしく願いいたします。

○河野副会長 両副会長さんがお話をされたものですから、私も話させていただきますが、現状を見ていただくと、特に、私どもの児湯5町村については、約50社いた業者が悲しいけれども、今18社しかおりません。これは、累積赤字という形で廃業、ここにいい言葉が書いてある

んですけれども、廃業とか解散とかという言葉が出ていますけれども、現実はまだ倒産なんです。それと、担い手の不足ということを含めて、やっぱり我々が一番考えていけないといけないことは、この建設業がいかに大事な産業なのかというアピールをぜひ、何らかの形でやっていけないといけない。私ごとで言えば、私は3代目の息子をやっと帰したんですけれども、建設業が何かこう嫌な目で見られると、建設産業に対して宮崎は魅力がないと言うんです。

先ほどから多少、委員のほうからも話が出ていますが、週休2日の問題で、これはもう、天候の条件の中での建設業ですので、週休2日という問題もなかなかクリアできないということを含めて、やっぱり、官民挙げて、この建設産業はいかなるものかということのアピールしていくことが今後大事なのかなと思ってますので、ぜひ、その部分を含めて、委員の方に議論していただいて、我々、いつでもこういう意見交換には出てまいりますので、ぜひ、この話をずっと検討していただいて、いい産業になるような形にさせていただきたいなというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願います。

○黒木委員長 まだまだ質疑もあるかと思えますけれども、以上で終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 本日は、皆さん、大変お忙しい中、限られた時間ではありますけれども、貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

きょう、お伺いしたことは、今後の委員会活動に反映させていただきたいというふうに思います。今後の皆様方のますますの御活躍を祈念

して、簡単ですが、御挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

暫時休憩します。

午後0時2分休憩

午後0時4分再開

○黒木委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、協議事項（1）の提言についてであります。

県外調査が終了し、他県の状況等も調査できましたので、これからは年度末の報告書の作成に向けて、県当局や国に対してどのような提言、働きかけができるかを整理していかなければなりません。

これまでの委員会活動の経過につきましては、配付しておりますA3版の資料をごらんください。これを踏まえた上で、報告書に盛り込む提言などにつきまして、御意見をいただきたいというふうに思います。

まず、調査項目の1つ目ではありますが、産業振興に関することにつきまして、御意見をいただきたいというふうに思います。

これまでの委員会では、みやざき産業振興戦略の取り組みについて、市町村によって、恩恵があるところとないところがある。市町村全体が浮揚するような視点を取り入れるべきであるとか、県が支援する成長期待企業や中核的企業が売り上げなどの成果を出していくが大きな課題である。成功事例により、県内企業に自信をつけさせることにつながるため、しっかりと実績を上げてほしいといった意見が出たところですが、これまでの委員会における御発言を踏まえまして、報告書に盛り込む提言につき

まして御意見がありましたら、お願いしたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後0時5分休憩

午後0時6分再開

○黒木委員長 委員会を再開いたします。

突然でなかなか意見がないということもありますから、これまでの活動を踏まえて、次回、1月に委員会がありますので、そのときにまた意見をしっかり出し合っていていただいて、報告書関係、提案等を考えたいと思いますが、そういう方向でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

次に、協議事項（2）の次回委員会についてですが、次回委員会は年明けの1月26日、金曜日を予定しております。次回の委員会での執行部への説明、資料要求について、何か御意見や御要望はありませんか。

暫時休憩します。

午後0時7分休憩

午後0時10分再開

○黒木委員長 それでは、委員会を再開いたします。

先ほど意見がありましたけれども、それを参考にさせていただいて、内容については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと思います。

最後になりますが、協議事項（3）のその他

平成29年12月11日（月曜日）

で何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようでしたら、最後になりますが、次回の委員会は年明けの1月26日、金曜日、午前10時からを予定しておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後0時11分閉会